



広島県 商工会報

2023年12月号
広島県中央商工会
TEL082-437-0180
FAX082-437-0250
https://skk.hh-kenoh.jp/
E-mail kenoh@hint.or.jp

「セントルマルシェ・プライム」認定商品募集について

商工会では、県央地域の魅力・商品を域外に向けて発信するツールとして令和2年度から「セントルマルシェ・プライム」認定制度を創設し、これまでに11事業者24商品を認定しています。今年度も昨年度と同様に、商品(アイテム)の認定だけでなく**体験型コンテンツも認定対象**として拡大し「セントルマルシェ・プライム」の充実を図ります。

つきましては、今年度の「セントルマルシェ・プライム」を募集いたしますので、商工会HPに掲載の募集要領、認定申請書をダウンロードいただき、必要事項をご記入の上メール及び郵送、FAXにてご応募ください。ご不明な点がございましたら、商工会までお問い合わせください。「セントルマルシェ・プライム」認定に応募の方に向けましては、**認定審査会でのプレゼンテーションの方法や商品ブラッシュアップを個別に支援させていただきます**予定です。認定後は、過去2年間の認定商品と今年度の認定商品を紹介するパンフレットを作成して、「セントルマルシェ・プライム」商品の認知度向上と販路の拡大につなげていきます。是非、「セントルマルシェ・プライム」にご応募ください。

- 「セントルマルシェ・プライム」募集要領・認定申請書
広島県中央商工会HPからダウンロード (<https://skk.hh-kenoh.jp/>)
申請締切:令和5年12月22日(金)
応募方法 郵送:〒739-2201 東広島市河内町中河内 1235-2
メール:murai-k@hint.or.jp FAX:082-437-0250
- 認定審査会に向けての個別支援:お申し込み後、別途日程調整をさせていただきます。
- 「セントルマルシェ・プライム」認定審査会
日時:令和6年1月20日(土)13時~15時(予定)

新年互礼会のご案内

新年互礼会を下記の内容で開催致します。年始の大変お忙しい時期とは存じますが、多くの事業所の方がご参加くださいますようお願い致します。

日時:令和6年1月5日(金)15:00~16:30
場所:広島県中央商工会 2F講習会室
会費:一人 1,000円(当日徴収します)
申込期日:令和5年12月20日(水)
申込方法:申込書をFAXされるか、広島県中央商工会へお渡しください。
お願い:互礼会当日はお酒が出ますので飲酒される方は、乗合せ等をお願いいたします。



事業者交流会のご案内

商業部会主催で交流会を下記の内容で開催致します。普段聞くことのできない商工会の取り組み、東広島市の関係部局による事業者支援の方向性について説明します。ご多忙のことと存じますが、多くの事業所の方がご参加くださいますようお願い致します。

日時:令和6年2月9日(金)15:00~18:00
場所:道の駅湖畔の里福富(1時間半程度 説明会後交流会)
会費:1,000円(当日徴収します) 定員:20名
申込方法:申込書をFAXされるか、広島県中央商工会へお渡しください。
お願い:アルコール等も準備しておりますので、お車の方はその点をご留意ください。

視察研修のご案内

広島県中央商工会 工業・建設業部会主催にて、視察研修を下記の内容で実施いたします。日帰り企画ですので、多くの方にご参加頂きたいと思っております。

- ◇開催日:令和6年2月7日(水)
- ◇視察先:大崎上島町(大崎クールジェン、きのえ温泉ホテル清風館)
- ◇参加費:3,000円
- ◇定員:25名 ※定員になり次第締め切りとさせていただきます。
- ◇申込締切:令和6年1月19日(金)
- ◇申込方法:別紙チラシにて、受講者名・電話番号等必要事項をご記入の上お申し込みください。

業務改善助成金の制度が拡充されました

業務改善助成金は、事業場内最低賃金で最も低い賃金を引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その費用の一部を助成するものです。

○拡充のポイント

- ①事業場の拡大:対象事業場に最低賃金と地域別最低賃金の差額が**50円以内**の事業場
- ②賃金引上げ後の申請:令和5年4月1日から12月31日までに**賃金引き上げを実施していれば、賃金引き上げの計画の提出は不要**となりました。

必要書類:賃金引上げ結果・事業実施計画(設備投資等の計画)

③助成率区分の見直し

事業場内最低賃金額	助成率	事業場内最低賃金額	助成率
870円未満	9/10	900円未満	9/10
870円以上 920円未満	4/5	900円以上 950円未満	4/5
920円以上	3/4(4/5)	950円以上	3/4(4/5)

()内は、生産性要件を満たした事業場の場合

○助成対象経費の例

- ・設備投資:POSレジシステムの導入による在庫管理の短縮
リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮
- ・コンサルティング:専門家による業務フロー見直しによる顧客回転率の向上
- ・その他:店舗改装による配膳時間の短縮

○注意事項

- ・過去に業務改善助成金を活用した事業者も助成対象になります。
- ・予算範囲内で交付するため申請期間内に募集を終了する場合がございます。
- ・事業完了の期限は、令和6年2月28日です。
- ・必ず**交付要綱・要領**で助成要件をご確認ください。

【申請書提出先】:広島県労働局雇用環境・均等室

【お問い合わせ】:業務改善助成金コールセンター

TEL:0120-366-440(平日8:30~17:15)

助成上限額等詳細は厚生労働省ウェブサイトをご覧ください。

URL:<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

《広島県賃上げ環境整備支援事業補助金》

生産性向上・賃上げに取り組み、国の業務改善助成金の支給を受けた県内の中小企業等の皆様に対し、補助金を交付します。

補助対象者

- 県内に事業場を有する中小企業等
- 令和5年4月1日から令和6年2月29日までに、国の業務改善助成金の交付額確定の通知を受けている者

補助対象経費

業務改善助成金の助成対象経費

補助率・補助上限額

- 補助率:補助対象経費の1/10
- 補助上限額:業務改善助成金の助成上限額の対象となる助成対象経費の1/10

申請書提出期限

令和6年3月8日(金)

お問合せ先

広島県商工労働局雇用労働政策課 広島県賃上げ環境整備支援事業補助金担当

電話番号:082-513-3411

メール:syokoyou@pref.hiroshima.lg.jp

受付時間:平日9:00~12:00、13:00~17:00

源泉所得税の納付・年末調整

給与や退職手当、税理士等の報酬・料金の源泉所得税は、原則として徴収した日の翌月10日が納付期限となっています。但し、給与の支給人員が常時10人未満である源泉徴収義務者は、年2回にまとめて納付する届出書を事前に税務署に提出していると「納期の特例」という制度を利用できます。源泉徴収をした所得税及び復興特別所得税の納付期限は、下記の通りです。

一般…令和6年1月10日(水) 納期の特例…令和6年1月22日(月)

※当会で年末調整等をされている方は、賃金台帳・各種証明書等の書類一式を、お早めにご持参ください。

令和3年分以降の年末調整については、政府が主要政策として掲げている「行政のデジタル化推進」に伴い、2020年後半に行政手続きの押印廃止が発表されました。この影響により、給与所得者の扶養控除等(異動)申告書、基礎控除等申告書、保険料控除申告書などの従業員から提出される年末調整関係書類も、従来印字されていた「@」が令和3年分以降の様式から削除されています。

《青年部活動報告》

9月22日(金)、グランドプリンスホテル広島にて『令和5年度 中国・四国ブロック商工会青年部交流会』が開催されました。「Re:HERO～ともに立ちあがろう～」をテーマに中四国9県から当商工会青年部員10名を含む青年部員約850名が集結しました。主張発表を行ったのは各県予選で選出された9名の青年部員であり、最優秀賞は広島県代表の狭間さんが受賞しました。主張発表大会後、記念講演が行われ講師に元プロレスラーの蝶野正洋氏が登場。会場に蝶野氏が姿を現すと大きな歓声が上がリ、会場は熱気に包まれました。



10月29日(日)商工会青年部は、セントルマルシェへ出店しました。スキレットに乗せたジビエのグリルと飲み物を販売し、地元の方々やマルシェ来場者と交流を深めました。

《女性部活動報告》

10月5日(木)、道の駅湖畔の里福富の調理室で、女性部副部長でもある、川本鈴子さんに講師をして頂き「草木染め講習会」を開催しました。初めて体験される方も多く、ハーブや栗等身近に有る物も使いながら染めました。今回染めた作品は、「おもてなし交流事業」のお土産としても使用し、皆さんに喜んで頂きました。



10月29日(日)セントルマルシェに初出店しました。当初の目的でもある、部員紹介のボードを展示、部員の事業紹介を兼ねて、パンやお菓子、雑貨等の商品の販売を行いました。又、女性部として、野菜たっぷりの豚汁と、おにぎりの販売を行いました。午前中には完売し大盛況でした。来年も出店目指して頑張ります。

毎年健康診断&人間ドックを受診されている事業者様必見です!

健康診断助成金制度のご案内

商工貯蓄共済加入済の方で、健康診断および人間ドックを受診されている事業者様は健康診断助成金が受給できますので、商工会へお問い合わせください。

商工貯蓄共済未加入の事業者様で、毎年健康診断等受診されている方は、この機会に商工貯蓄共済の加入をご検討ください!

※1契約者2名まで助成が可能になります。受診者の年齢制限はございません。健康診断領収証は原本をお預かりします。返却はございません。



加入口数	助成金額	加入口数	助成金額
1口	1,500円	4口	7,500円
2口	3,000円	5口	10,000円
3口	5,000円	6口以上	15,000円

《償却資産(固定資産税)の申告のお願い》

事業を営んでいる法人や個人事業主が市内に所有している償却資産は、固定資産税の課税対象となります。償却資産を所有されている方は、毎年1月1日現在の償却資産の内容を、1月31日までに申告してください。

償却資産とは：土地、家屋以外の事業の用に供することができる資産
○構築物(門塼、舗装、看板など)

○機械装置(各種製造設備等の機械装置・太陽光発電設備など)

○車両運搬具(フォークリフトなどの大型特殊自動車など。ただし、自動車税や軽自動車税の対象となるものは除く。)

○工具器具備品(事務機器、冷暖房機器、医療機器、理美容機等)

※新たに事業を始められた方や共同住宅を建てられた方も申告の対象です。申告書が届かない場合はご連絡ください。なお前年度に申告されている方には、12月に申告書を送付しています。

※地方税法第408条の規定により、償却資産の実地調査をお願いする場合があります。その場合にはご協力をお願いします。

○お問合せ先 東広島市資産税課 TEL:082-420-0911

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】お子さま1人あたり350万円以内

※一定の要件に該当する場合は最大450万円以内

【金利】年2.25% 固定金利

「母子家庭」、「父子家庭」、「交通遺児家庭」、

「世帯年収200万円(所得132万円)以内の方」または

「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方」は年1.85%(令和5年11月1日現在)★

【ご返済期間】18年以内

【お使いみち】入学金、授業料、教科書代、

アパート・マンションの敷金・家賃など

★留学費用としてご利用される場合:

ご利用いただける方の世帯年収の上限額が緩和されます。

一定の要件を満たす場合、お子さま1人につき450万円までご利用いただけます。

【ご返済方法】毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

【保証】(公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)詳しくは、HP(「国の教育ローン」で検索)または教育ローンコールセンター(0570-008656)または03-5321-8656までお問い合わせください。



マル経融資金利について

令和5年12月1日現在のマル経融資の金利は、**1.20%**です。

年末年始休業のお知らせ

本所:令和5年12月29日(金)~令和6年1月3日(水)

北部会館:令和5年12月29日(金)~令和6年1月8日(月)

次回会報発行予定

1月下旬